

社会福祉法人 東京都福祉事業協会 行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
より、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする。

また、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 計画内容

- 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や
情報提供及び相談体制を整備し、労働者が安心して産前・産後休暇や育児休業を取
得し、職場復帰しやすい環境の整備を行う。
- 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等、より利用
しやすい制度を導入する
- 労働環境を整備し、所定外労働の削減及び年次有給休暇の取得の促進を図る
- 管理職に占める女性割合 40%以上を維持する。
- 職員の各月ごとの平均残業時間を 10 時間以内にする。

女性の活躍の現状に関する情報公表

令和2年3月1日現在

①採用した労働者に占める女性労働者の割合	女性 78.9%
②男女の平均継続勤務年数の差異	女性 107.2%
③管理職に占める女性労働者の数	女性 41.2%
④労働者のひと月当たりの平均残業時間	4.8 時間 (非正規職員を含むと 3.0 時間)